

正誤表

H26.11.28

No.	頁	項目	誤	正
1	11	(3) 世帯の家族類型 「2行目」	35,721世帯	35,718世帯
2	11	図表 世帯の家族類型の推移 表中 「平成22年 総数」	35,721	35,718
3	20	3 保育環境・教育環境の状況 (1) 保育所等入所児童数 ②認証保育所 表中 「平成22年度 計」	76	74
4	20	3 保育環境・教育環境の状況 (1) 保育所等入所児童数 ②認証保育所 表中 「平成25年度 計」	84	80
5	21	(2) 保育所待機児童数 表下に追加	—	※「旧定義」：入所要件に該当しているが、保育所に入所できていない待機児童数 「新定義」：入所要件に該当しているが、保育所に入所できていない待機児童数のうち、①ほかに入所可能な保育所があるにもかかわらず、特定の保育所を希望して待機している場合、②認証保育園や家庭福祉員などほかの保育施設を利用している等によって対応している場合、③求職を要件としている場合を除いた待機児童数
6	24	●母親の就労状況に準じた教育・保育事業の運営のあり方 「6行目」	63.4	63.3
7	37	(3) 保育の必要性の認定について ■認定基準 表中 「区分 ①保育標準時間 2行目」	現行の11時間の	現行の1日当たり11時間の
8	37	(3) 保育の必要性の認定について ■認定基準 表中 「区分 ②保育短時間 2行目」	限時間を64時間以上	下限時間を48時間以上
9	58	2 産休・育休後における教育・保育の円滑な利用に向けた方策 【主な施策事業】 表中 「10 子育て情報紙の発行 事業の内容 4行目」	子育ての談話質になるよう	子育ての談話室になるよう
10	59	3 児童虐待防止の充実 (2) 関係機関との連携強化 ①虐待の早期発見に向けた庁内及び関係機関との連携強化 「1行目」	母子保健事業を保管する	母子保健事業を所管する
11	60	4 ひとり親家庭の自立支援の推進 (1) 健やかな生活への支援 ②健全な家庭生活への支援 「1～2行目」	市営住宅への優先入居を実施することにより、	住宅費の助成を実施することにより、
12	60	4 ひとり親家庭の自立支援の推進 (2) 自立に向けた就業支援の推進 【主な施策事業】 表中 「19 ひとり親家庭のホームヘルパー事業の充実 事業の内容 1行目」	ひとり親やの	ひとり親の
13	61	4 ひとり親家庭の自立支援の推進 (2) 自立に向けた就業支援の推進 【主な施策事業】 表中 「20 母子生活支援施設設置等委託事業の推進 事業の内容 1行目」	母子生活支援施設に設置し、	母子生活支援施設に措置し、
14	61	4 ひとり親家庭の自立支援の推進 (2) 自立に向けた就業支援の推進 【主な施策事業】 表中 「21 児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給 事業の内容 1～3行目」	母子家庭または父に一定の障がいのある子どもを育てている家庭、または障がいのある児童がいる家庭の支給を継続します。	父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭、またはしょうがいをもつ児童を養育している家庭への手当を継続します。
15	64	(2) 両立支援制度の適切な運用に向けた企業・事業所への働きかけ ①両立支援制度の適切な運用に向けた啓発 【主な施策事業】 表中 「No.」	1・2・3・4・5・6	34・35・36・37・38・39
16	64	(2) 両立支援制度の適切な運用に向けた企業・事業所への働きかけ ①両立支援制度の適切な運用に向けた啓発 【主な施策事業】 表中 「36 保育所における父母教室の開催 事業の内容 3行目」	父母教室の記開催	父母教室の定期開催